前回(平成29年度第2回青森県障害者施策推進協議会)からの主な記載等の変更点

	第3回協議会(3/19) 原案					第2回協調	養会(12/21)時 素案	変更理由	
【P4】 3 計画 ・障領 計				• 障害 者	の性 者妻 計画	格と位置付け 基本 <u>計画</u> 第 11 条第 2 近 の「生活支援の充 活支援事業等の実施	・記載内容を整理		
【P11~ 3 障害	12】 者系		业法における障害福祉サービス等の体系		【P11~1 3 障害	2】 者総	福祉の現状と課題 合支援法・児童福祉 - ビスの種類』	法における障害福祉サービス等の体系	
	<u></u>		T			<u> </u>		1	・国の基本指針に基づき修正
	=	居宅介護(ホームヘルプ)	自宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行います。 重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅等で、入浴、排			=	居宅介護(ホームヘルプ)	自宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行います。 重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅等で、入浴、排	
	D/	重度訪問介護	せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。			"	" 重度訪問介護 ————————————————————————————————————	せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。	
1	1	同行援護	視覚障害により移動に著しい困難がある人に、外出に同行し移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護等を行います。			介	同行援護	視覚障害により移動に著しい困難がある人に、外出に同行し移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護等を行います。	
1	新	行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。			護	行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。	
	<u>.</u>	重度障害者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に 行います。			£	重度障害者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に 行います。	
, a	_	•	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入 浴、排せつ、食事の介護等を行います。			*** E	短期入所 (ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入 浴、排せつ、食事の介護等を行います。	
f	ナ 中 注 重	療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行います。			付目活動	プログログログログ	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行います。	
	3	生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行う とともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。			系	生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行う とともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。	
	自	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。			居住	· 施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行い ます。	
	,	 自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は 生活能力の向上のために必要な訓練を行います。			1	自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は 生活能力の向上のために必要な訓練を行います。	
	E #		- 般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び 能力の向上のために必要な訓練を行います。				就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び 能力の向上のために必要な訓練を行います。	
言		5 対 就労継続支援 5 (A型=雇用型、B型=非雇用型)	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及			訓中海	就労継続支援 (A型=雇用型、B型=非雇用型)	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及	
1 第	音	就労定着支援(H30.4から)	就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整 等の支援を行います。			等 I 耶給 不付	就労定着支援(H30.4から)	就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整 等の支援を行います。	
f		B 自立生活援助 (H30.4から)	施設入所支援を利用していた者等に対して、定期的な巡回訪問や随時の 対応により、円滑な地域生活に向けた支援を行います。			ניו	自立生活援助 (H30.4から)	施設入所支援を利用していた者等に対して、定期的な巡回訪問や随時の 対応により、円滑な地域生活に向けた支援を行います。	
	住	共同生活援助	が応じまり、「所な地域主治に同けた又伝ど刊います。 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排泄または食事の介護、その他の日常生活上の援助を行います。			居住	共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排泄または食事の介護、その他の日常生活上の援助を行います。	
	相	(グループホーム) 計画相談支援	障害福祉サービス、地域相談支援を利用する人にサービス利用計画の作			相	計画相談支援	障害福祉サービス、地域相談支援を利用する人にサービス利用計画の作成・モニタリングを行います。	
	談 支 援	地域移行支援	成・モニタリングを行います。 施設や精神科病院に入所(院)している人に住宅の確保など地域生活に			談支埋	地域移行支援	成・モーダリングを行います。 施設や精神科病院に入所(院)している人に住宅の確保など地域生活に 移行するための相談等を行います。	
	抜 事 業	地域定着支援	移行するための相談等を行います。 地域生活に移行した人、単身で生活している人に、連絡体制を確保し必			事業	地域定着支援	地域生活に移行した人、単身で生活している人に、連絡体制を確保し必要に応じた相談を行います。	
		児童発達支援	要に応じた相談を行います。 未就学児に対し、日常生活における基本的な指導、知識技能の付与、集				児童発達支援	未就学児に対し、日常生活における基本的な指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。	
	児	医療型児童発達支援	団生活への適応訓練などを行います。 上版、下肢または体幹の機能の障害のある児童に対する児童発達支援及			児	医療型児童発達支援	上肢、下肢または体幹の機能の障害のある児童に対する児童発達支援及	
	童福	放課後等デイサービス	び治療を行います。 就学児に対し、放課後や休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、			童 福	放課後等デイサービス	び治療を行います。 就学児に対し、放課後や休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、	
	祉法	居宅訪問型児童発達支援	創作的活動などを行います。 重度の障害等により外出が著しく困難な障害児に対し、居宅を訪問して			法に		創作的活動などを行います。 重度の障害等により外出が著しく困難な障害児に対し、居宅を訪問して	
	に 基づ	(H30.4から) 保育所等訪問支援	発達支援を行います。 保育所などに通う障害児に対し、施設を訪問し集団生活への適応のため			基づ	(H30.4から) 保育所等訪問支援	発達支援を行います。 保育所などに通う障害児に対し、施設を訪問し集団生活への適応のため	
	くサー		の支援を行います。 障害をもつ児童に対し疾病の治療や看護、医学的管理下での食事、排せ			\(\frac{\pm}{\pm} \)	医療型障害児入所支援	の支援を行います。 障害をもつ児童に対し疾病の治療や看護、医学的管理下での食事、排せ	
	ビフ	医療型障害児入所支援	つ、入浴等の介護、その他の日常生活上の援助を行います。 障害をもつ児童に対し食事、排せつ、入浴等の介護等、その他の日常生			I ビ ス	福祉型障害児入所支援	つ、入浴等の介護、その他の日常生活上の援助を行います。 障害をもつ児童に対し食事、排せつ、入浴等の介護等、その他の日常生	
	ス	福祉型障害児入所支援	活上の援助を行います。 障害児通所支援を利用する障害児の障害児支援利用計画の作成・モニタ			^		活上の援助を行います。 障害児通所支援を利用する障害児の障害児支援利用計画の作成・モニタ	
		障害児相談支援	リングを行います。				障害児相談支援	リングを行います。	

[P14~23]

5 第4期計画の指定障害福祉サービス等の進捗状況

(2) 指定障害福祉サービス等の圏域ごとの状況

⑥ 就労継続支援(A型)事業

(単位:人日)

	<i>则</i> 别为他机义及《八王》学术						
	27 年度	28 年度		29 年度((見込み)		
圏域	実績	実績	計画	実績	人口千人当た りの量	進捗率	
青森	5, 665	6, 318	8, 119	7, 929	26. 1	97. 7%	
津軽	4, 469	5, 766	3, 235	<u>5, 994</u>	<u>21. 0</u>	<u>185. 3%</u>	
八戸	4, 300	4, 641	3, 129	4, 955	15. 6	158. 4%	
西北五	3, 232	3, 594	3, 120	3, 727	29. 3	119.5%	
下北	652	663	1, 051	612	8. 5	58. 2%	
上十三	1, 146	1, 285	1, 436	1, 323	7. 7	92. 1%	
計	19, 464	22, 267	20, 090	<u>24, 540</u>	<u>19. 2</u>	<u>122. 2%</u>	
人数置換	1,081人	1, 237 人	1, 116人	<u>1,363 人</u>			

[※] 人数は1人当たり18日(1か月の平均的な利用日数)で算定

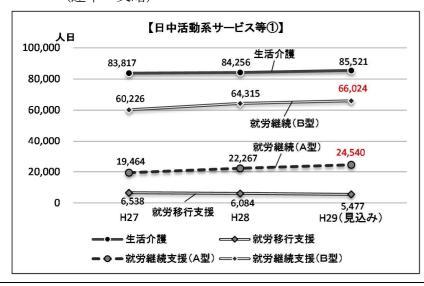
⑦ 就労継続支援(B型)事業

(単位:人日)

<u> </u>						
	27 年度	28 年度		29 年度((見込み)	
圏域	実績	実績	計画	実績	人口千人当た りの量	進捗率
青森	11, 081	12, 147	19, 251	12, 673	41. 7	65. 8%
津軽	11, 197	11, 661	10, 019	<u>11, 479</u>	<u>40. 1</u>	<u>114. 6%</u>
八戸	16, 631	18, 444	16, 388	18, 785	59. 1	114. 6%
西北五	7, 044	7, 423	7, 226	7, 688	60. 5	106. 4%
下北	3, 430	3, 594	4, 007	4, 156	57. 7	103. 7%
上十三	10, 843	11, 046	10, 957	11, 243	65. 4	102. 6%
計	60, 226	64, 315	67, 848	<u>66, 024</u>	<u>51. 6</u>	<u>97. 3%</u>
人数置換	3, 346 人	3, 573 人	3, 769 人	3,668 人		

[※] 人数は1人当たり18日(1か月の平均的な利用日数)で算定

~ (途中 文略) ~



第2回協議会(12/21)時 素案

[P14~23]

- 5 第4期計画の指定障害福祉サービス等の進捗状況
- (2) 指定障害福祉サービス等の圏域ごとの状況
- ⑥ 就労継続支援(A型)事業

(単位:人日)

・市町村の見込み見直しに伴う修正

変更理由

	27 年度	28 年度	29 年度(見込み)				
圏域	実績	実績	計画	実績	人口千人当た りの量	進捗率	
青森	5, 665	6, 318	8, 119	7, 929	26. 1	97. 7%	
津軽	4, 469	5, 766	3, 235	<u>5, 834</u>	<u>20. 4</u>	<u>180. 3%</u>	
八戸	4, 300	4, 641	3, 129	4, 955	15. 6	158. 4%	
西北五	3, 232	3, 594	3, 120	3, 727	29. 3	119. 5%	
下北	652	663	1, 051	612	8. 5	58. 2%	
上十三	1, 146	1, 285	1, 436	1, 323	7. 7	92. 1%	
計	19, 464	22, 267	20, 090	<u>24, 380</u>	<u>19. 1</u>	<u>121. 4%</u>	
人数置換	1,081人	1,237人	1, 116人	1,354人			

※ 人数は1人当たり18日(1か月の平均的な利用日数)で算定

⑦ 就労継続支援(B型)事業

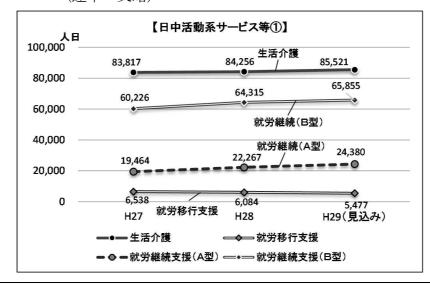
(単位:人日)

・市町村の見込み見直しに伴う修正

	27 年度	28 年度		29 年度((見込み)			
圏域	実績	実績	計画	実績	人口千人当た りの量	進捗率		
青森	11, 081	12, 147	19, 251	12, 673	41. 7	65. 8%		
津軽	11, 197	11, 661	10, 019	<u>11, 310</u>	<u>39. 5</u>	<u>112. 9%</u>		
八戸	16, 631	18, 444	16, 388	18, 785	59. 1	114. 6%		
西北五	7, 044	7, 423	7, 226	7, 688	60. 5	106. 4%		
下北	3, 430	3, 594	4, 007	4, 156	57. 7	103. 7%		
上十三	10, 843	11, 046	10, 957	11, 243	65. 4	102. 6%		
計	60, 226	64, 315	67, 848	<u>65, 855</u>	<u>51. 5</u>	<u>97. 1%</u>		
人数置換	3,346人	3, 573 人	3, 769 人	3,659 人				

※ 人数は1人当たり18日(1か月の平均的な利用日数)で算定

~ (途中 文略) ~



・市町村の見込み見直しに伴う修正

第3回協議会(3/19) 原案 第2回協議会(12/21)時 素案 変更理由 Ⅲ 成果目標と推進方策 Ⅲ 成果目標と推進方策 [P31] [P31] 1 計画の全体イメージ 1 計画の全体イメージ Ⅲ 成果目標と推進方策 Ⅲ 成果目標と推進方策 1 計画の全体イメージ 1 計画の全体イメージ ・現状値を加えるなど整理 基本理念 障害者が、住み慣れた地域で、その人らしく自立して、安心した生活を送ることができる青森県をめざします 障害者が、住み慣れた地域で、その人らしく自立して、安心した生活を送ることができる青森県をめざします 基本理念 基本的目標 成果目標 主な推進方策 基本的目標 成果目標 主な推進方策 地域生活支援拠点等の整備 拠点等整備に関する研修会等の開催による市町村支援 地域生活支援拠点等の整備 拠点等整備に関する研修会等の開催による市町村支援 障害者がその人ら 障害者がその人ら しく自立できるよう ニーズに合った障害 福祉サービスの充実 しく自立できるようニーズに合った障害 各圏域に少なくも一つを整備 (6市町村) 【H32】 (6市町村)【H32】 グループホームの整備推進による居住の場の確保 グループホームの整備推進による居住の場の確保 福祉施設の入所者の地域生活への移行 福祉施設の入所者の地域生活への移行 地域移行支援・地域定着支援・自立生活援助事業の活用促進 地域移行支援・地域定着支援・自立生活援助事業の活用促進 ・地域生活への移行者数・施設入所者数 238人【H29~32】 2,470人【H32】 県民の障害者に対する理解促進 ⑦ 暗宝者支援協設及 ② 障害者支援施設及 地域生活を支援する訪問系サービスなどの充実 び精神乳病院から住み慣れた地域への移 び精神が病院から住み慣れた地域への移 地域生活を支援する訪問系サービスなどの充実 「 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置 全ての圏域、市町村に設置【H32】 長期入院患者数 1,8801/2027 行の推進 病院従事者等を対象とした地域移行に係る研修の実施 ・保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置 全ての圏域、市町村に設置【H32】 病院従事者等を対象とした地域移行に係る研修の実施 1,652人(65歳以上1,076人、65歳未満576人)【H32】 - 早期は原卒 入院後3か日ロナ 保健、医療、福祉関係者の連携による退院支援 保健、医療、福祉関係者の連携による退院支援 (65歳以上1,076人、65歳未満576人) 入院後3か月時点 68%(H26)→69% 【H32】 入院後6か月時点 84%(H26)→84% 【H32】 入院後3か月時点 69% [H32] 入院後6か月時点 84% [H32] 入院後1年時点 90% [H32] 暗宝者が白立し安 ③ 障害者が自立し安 早期退院率 精神障害者に対する適切な通院とディケアの利用促進 心した生活を送るため福祉施設から一般 精神障害者に対する適切な通院とデイケアの利用促進 心した生活を送るため福祉施設から一般 入院後1年時点 →90% [H32] 障害者雇用の理解促進による障害者の雇用促進 就労への移行の推進 障害者雇用の理解促進による障害者の雇用促進 就労への移行の推進 福祉施設から一般就労への移行 福祉施設から一般就労への移行 障害者の就労訓練等を行う専門機関の利用促進 一般就労への移行者数 就労移行支援事業利用者数 障害者の就労訓練等を行う専門機関の利用促進 ④ 障害のある子ども ④ 障害のある子ども 全体の5割【H32】 就労移行率3割以上の事業所 が身近な地域で必要 な支援が受けられる 障害児支援の提供体 特別支援学校卒業者に対する就労移行支援事業の利用促進 が身近な地域で必要 な支援が受けられる 障害児支援の提供体 特別支援学校卒業者に対する就労移行支援事業の利用促進 就労定着支援事業による職場定着率 8割【H32】 ・就労定着支援事業による職場定着率 身近な地域で支援を受けられる障害児通所支援等の整備推進 身近な地域で支援を受けられる障害児通所支援等の整備推進 障害児支援の提供体制の整備等 障害児支援の提供体制の整備等 児童発達支援センターを中核とした地域支援体制の充実 児童発達支援センターの設置 40市町村【H32】 保育所等説問支援の利用体制構築 40市町村【H32】 重症心身障害児支援の児童発達支援事業所等の確保 児童発達支援センターを中核とした地域支援体制の充実 ・児童発達支援センターの設置 40市町村【H32】 ・保育所等訪問支援の利用体制構築 40市町村【H32】 障害者が安心した 関係機関の連携による医療的ケア児に対する支援体制の推進 重症心身障害児支援の児童発達支援事業所及で 40市町村【H32】 医療的ケア児のための関係機関の協議の場合 県及び全ての圏域、市町村に設置(H30】 ※圏域設置はH30末まで 2 圏域、H32末までに 6 圏域 ⑤ 暗宝者が安心した 生活を送るための相談支援体制の充実と) 関係機関の連携による医療的ケア児に対する支援体制の推進 金金とグロド等のよりボックス里が塩又族や帯が力なび が原後等デイサービス事業所の確保 4 4市町村 [H22] ・医療的ケア児のための関係機関的協議の場の設置 県及び全くの圏域、市町村に設置 [H30] ※圏域設置はH30末まで2番域、H32末までに6番域 生活を送るための相 医療的ケア児の関係分野の支援を調整するコーディネーターの養成 談支援体制の充実と 専門性の高い人材の 医療的ケア児の関係分野の支援を調整するコーディネーターの養成 相談支援専門員等の専門性の高い人材の養成研修 専門性の高い人材の確保 相談支援専門員等の専門性の高い人材の養成研修 ~ (涂中 文略) ~ ~ (涂中 文略) ~ [P34~35] [P34~35] 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 (1)成果目標 (1)成果目標 ④ 精神病床における早期退院率(入院後3か月時点、入院後6か月時点、入院後1 ④ 精神病床における早期退院率(入院後3か月時点、入院後6か月時点、入院後1 ・国の基本指針に基づき修正 年時点) 目標値:平成32年度における入院後3か月時点の退院率については69%以上、 目標値:平成32年度における入院後3か月時点の退院率については69%、入院 入院後6か月時点の退院率については84%以上、入院後1年時点の退 後6か月時点の退院率については84%、入院後1年時点の退院率につ 院率については90%以上 いては90% [P36~37] [P36~37] 5 福祉施設から一般就労への移行等 5 福祉施設から一般就労への移行等 (1)成果目標 (1)成果目標 ・国の基本指針に基づき修正 就労移行支援事業所の就労移行率 ③ 就労移行支援事業所の就労移行率 目標値:平成32年度における就労移行支援事業所ごとの就労移行率が3割以上 目標値:平成32年度における就労移行支援事業所ごとの就労移行率が3割以上 の事業所を全体の5割以上 の事業所を全体の5割 ・国の基本指針に基づき修正 ④ 就労定着支援事業の職場定着率 ④ 就労定着支援事業の職場定着率 目標値:平成32年度における就労定着支援事業による支援を開始した時点から 目標値:平成32年度における就労定着支援事業による支援を開始した時点から 1年後の職場定着率を8割以上 1年後の職場定着率を8割

変更理由

[P37~38]

6 障害児支援の提供体制の整備等

(2) 主な推進方策

【特別な支援が必要な障害児に対する支援体制の整備】

ケ 医療的ケア児の家族間の交流の場を設け、意見交換会等を開催し、家族の精神 的負担軽減に努めます。

IV 成果目標達成のための活動指標 [P39~47]

1 指定障害福祉サービス等の見込量

【日中活動系サービス】〔②生活介護事業~⑪短期入所事業(医療型)〕 平成 32 年度の見込量としては、利用人数に換算すると、日中活動系サービス全体 で12,622人となり、平成29年度の10,427人の約1.2倍の伸びを見込みます。

⑥ 就労継続支援(A型)事業

(単位:人日)

圏域	29 年度 (見込み)	30 年度	31 年度	32 年度	H29→H32 の増加率
青森	7, 929	9, 449	11, 258	13, 409	69. 1%
津軽	<u>5, 994</u>	<u>6, 271</u>	<u>6, 591</u>	<u>6, 910</u>	<u>15. 3%</u>
八戸	4, 955	5, 398	5, 863	6, 307	27. 3%
西北五	3, 727	3, 888	4, 052	4, 195	12. 6%
下北	612	700	700	744	21. 6%
上十三	1, 323	1, 473	1, 573	1, 613	21. 9%
計	<u>24, 540</u>	<u>27, 179</u>	<u>30, 037</u>	<u>33, 178</u>	<u>35. 2%</u>
人数置換	1,363 人	<u>1,510 人</u>	<u>1,669 人</u>	<u>1,843 人</u>	

※ 人数は1人当たり18日(1か月の平均的な利用日数)で算定

⑦ 就労継続支援(B型)事業

(単位:人口)

/ 机刀枪机又1及(口主)事未								
圏域	29 年度 (見込み)	30 年度	31 年度	32 年度	H29→H32 の増加率			
青森	12, 673	14, 656	16, 870	19, 436	53. 4%			
津軽	<u>11, 479</u>	<u>11, 786</u>	<u>12, 110</u>	<u>12, 413</u>	<u>8. 1%</u>			
八戸	18, 785	20, 546	21, 857	23, 013	22. 5%			
西北五	7, 688	7, 952	8, 052	8, 137	5. 8%			
下北	4, 156	4, 304	4, 414	4, 574	10. 1%			
上十三	11, 243	11, 908	12, 356	12, 805	13. 9%			
計	<u>66, 024</u>	<u>71, 152</u>	<u>75, 659</u>	<u>80, 378</u>	<u>21. 7%</u>			
人数置換	3,668 人	3,953 人	<u>4, 203 人</u>	<u>4,465 人</u>				

※ 人数は1人当たり18日(1か月の平均的な利用日数)で算定

[P37~38]

6 障害児支援の提供体制の整備等

(2) 主な推進方策

【特別な支援が必要な障害児に対する支援体制の整備】 (追加)

・平成30年度実施事業を踏まえ追加

IV 成果目標達成のための活動指標 [P39~47]

1 指定障害福祉サービス等の見込量

【日中活動系サービス】 [②生活介護事業~⑪短期入所事業(医療型)]

平成 32 年度の見込量としては、利用人数に換算すると、日中活動系サービス全体 | ・市町村の見込み見直しに伴う修正 で 12,637 人となり、平成 29 年度の 10,409 人の約 1.2 倍の伸びを見込みます。

第2回協議会(12/21)時 素案

⑥ <u>就</u>労継続支援(A型)事業 20 年度

H29→H32

・市町村の見込み見直しに伴う修正

圏域	(見込み)	30 年度	31 年度	32 年度	の増加率
青森	7, 929	9, 449	11, 258	13, 409	69. 1%
津軽	<u>5, 834</u>	<u>6, 249</u>	<u>6, 706</u>	<u>7, 163</u>	<u>22. 8%</u>
八戸	4, 955	5, 398	5, 863	6, 307	27. 3%
西北五	3, 727	3, 888	4, 052	4, 195	12. 6%
下北	612	700	700	744	21.6%
F+=	1 323	1 473	1 573	1 613	21 9%

30. 152

1,675人

27. 157

1.509 人

※ 人数は1人当たり18日(1か月の平均的な利用日数)で算定

24, 380

1.354 人

⑦ 就労継続支援 (R刑) 事業

人数置換

(出法・1 ロ)

37. 1%

33, 431

1.857人

・市町村の見込み見直しに伴う修正

, 别力、	(単位:人日)				
圏域	29 年度 (見込み)	30 年度	31 年度	32 年度	H29→H32 の増加率
青森	12, 673	14, 656	16, 870	19, 436	53. 4%
津軽	11, 310	11, 737	12, 181	12, 604	11. 4%
八戸	18, 785	20, 546	21, 857	23, 013	22. 5%
西北五	7, 688	7, 952	8, 052	8, 137	5. 8%
下北	4, 156	4, 304	4, 414	4, 574	10. 1%
上十三	11, 243	11, 908	12, 356	12, 805	13. 9%
計	65, 855	71, 103	75, 730	80, 569	<u>22. 3%</u>
人数置換	3,659 人	3, 950 人	4, 207 人	4, 476 人	

※ 人数は1人当たり18日(1か月の平均的な利用日数)で算定

⑧ 就労定着支援

(単位:人)

加力化相.	义[友				(甲位:人)
圏域	29 年度 (見込み)	30 年度	31 年度	32 年度	H29→H32 の増加率
青森	-	26	29	32	皆増
津軽	_	<u>36</u>	<u>39</u>	<u>42</u>	皆増
八戸	_	32	40	48	皆増
西北五	_	9	14	17	皆増
下北	_	1	5	5	皆増
上十三	_	31	33	33	皆増
計	_	<u>135</u>	<u>160</u>	<u>177</u>	皆増

※ 平成30年4月1日から新たに創設される障害福祉サービス

~ (涂中 文略) ~

【居住系サービス】〔(②自立生活援助~④施設入所支援事業〕

居住系サービスについては、障害者支援施設入所者及び入院中の精神障害者の地域 生活への移行を推進することから、自立生活援助事業及び共同生活援助事業の増加、 施設入所支援事業の減少を見込みます。

施設入所支援事業の平成 32 年度の見込量は、成果目標である福祉施設からの地域 移行の推進の観点から、平成 28 年度末の入所者数を 2 % 以上削減した 2,470 人としています。

~ (途中 文略) ~

②1) 保育所等訪問支援事業

(単位:人日)

·	10101 2771 121					(TE-7767
	圏域	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	H29→H32
		(見込み)	00 千皮	01 千皮	02 平皮	の増加率
3	青森	7	14	17	20	185. 7%
;	聿軽	10	24	24	24	140. 0%
-	八戸	6	25	25	35	483. 3%
Ī	西北五	1	21	21	29	2, 800. 0%
-	下北	0	17	17	21	皆増
_	上十三	25	41	47	<u>64</u>	<u>156. 0%</u>
	計	49	142	151	<u>193</u>	<u>293. 9%</u>
_	人数置換	25 人	71 人	76 人	<u>97 人</u>	

※ 人数は1人当たり2日(1か月の平均的な利用日数)で算定

第2回協議会(12/21)時 素案

変更理由

⑧ 就労定着支援

(単位:人)

	3/3/3/2/12/12/12/				
圏域	29 年度 (見込み)	30 年度	31 年度	32 年度	H29→H32 の増加率
青森	_	26	29	32	皆増
津軽	_	<u>43</u>	<u>43</u>	<u>44</u>	皆増
八戸	_	32	40	48	皆増
西北五	_	9	14	17	皆増
下北	-	1	5	5	皆増
上十三	_	31	33	33	皆増
計	_	<u>142</u>	<u>164</u>	<u>179</u>	皆増

※ 平成30年4月1日から新たに創設される障害福祉サービス

~ (途中 文略) ~

【居住系サービス】〔(②自立生活援助~④施設入所支援事業〕

居住系サービスについては、障害者支援施設入所者及び入院中の精神障害者の地域 生活への移行を推進することから、自立生活援助事業及び共同生活援助事業の増加、 施設入所支援事業の減少を見込みます。

施設入所支援事業の平成 32 年度の見込量は、成果目標である福祉施設からの地域 移行の推進の観点から、平成 28 年度末の入所者数を 2 %削減した 2,470 人としてい ます。

~ (途中 文略) ~

② 保育所等訪問支援事業

(単位:人日)

リ _ー		川川人]及于木				(単位・人口)
	圏域	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	H29→H32
		(見込み)				の増加率
	青森	7	14	17	20	185. 7%
	津軽	10	24	24	24	140. 0%
	八戸	6	25	25	35	483. 3%
	西北五	1	21	21	29	2, 800. 0%
	下北	0	17	17	21	皆増
	上十三	25	41	47	<u>52</u>	<u>108. 0%</u>
	計	49	142	151	<u>181</u>	<u>269. 4%</u>
	人数置換	25 人	71 人	76 人	91 人	

※ 人数は1人当たり2日(1か月の平均的な利用日数)で算定

・市町村の見込み見直しに伴う修正

・国の基本指針に基づき修正

・市町村の見込み見直しに伴う修正

⑦ 民字訪問刑児童発達支採車業

(出法・1 ロ)

一 古毛訪问:	空児里先達又抗	(単位:人日)			
圏域	29 年度 (見込み)	30 年度	31 年度	32 年度	H29→H32 の増加率
青森	_	29	29	29	皆増
津軽	_	76	76	76	皆増
八戸	_	54	68	78	皆増
西北五	_	5	13	13	皆増
下北	_	5	5	10	皆増
上十三	_	22	22	<u>34</u>	皆増
計	_	191	213	<u>240</u>	皆増
人数置換	_	32 人	36 人	<u>40 人</u>	

- ※ 人数は1人当たり6日(1か月の平均的な利用日数)で算定
- ※ 平成30年4月1日から新たに創設される障害児支援サービス

[P48]

3 福祉施設から一般就労への移行及び就労継続支援事業の工賃

- (1) 福祉施設から一般就労への移行推進に係る指標
- ③ 福祉施設から公共職業安定所への誘導

福祉施設から公共職業安定所への誘導者数 (人)	28 年度	32 年度
信任他設から公共順来女定所への誘導有数 (人)	<u>133</u>	200

④ 福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導

福祉施設から障害者就業・生活支援センターへ	28 年度	32 年度
の誘導者数(人)	<u>104</u>	<u>156</u>

⑤ 公共職業安定所における福祉施設利用者の支援

福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援	28 年度	32 年度
を受け就職する者の数(人)	<u>79</u>	<u>120</u>

(2) 就労継続支援(B型) 事業所における目標工賃

県内の就労継続支援(B型)事業における平均工賃は着実に向上しています。 県では事業所を対象とした工賃に係る調査結果に基づき、次のとおり県内事業所 の平均工賃の向上を目指します。

(上段:月額・下段:時間単価)

	\—\(\mathcal{P}\)	1 124 1 3113 1 11117
	28 年度	32 年度
就労継続支援(B型)事業の工賃	13, 369 円 (160. 2 円)	<u>15,001 円</u> (<u>176.2 円</u>)

[※] 平成32年度の目標工賃は、各事業所の見込額の積み上げによるもので、今後各事業所の経営 状況に伴い見直しすることがあります。

第2回協議会(12/21)時 素案

22 居宅訪問型児童発達支援事業

居宅訪問型児童発達支援事業(単						
圏域	29 年度 20 年度	30 年度	31 年度	32 年度	H29→H32	
固 以	(見込み)	30 平皮 31 平皮		32 平及	の増加率	
青森	_	29	29	29	皆増	
津軽	_	76	76	76	皆増	
八戸	-	54	68	78	皆増	
西北五	_	5	13	13	皆増	
下北	_	5	5	10	皆増	
上十三	-	22	22	<u>22</u>	皆増	
計	_	191	213	228	皆増	

- ※ 人数は1人当たり6日(1か月の平均的な利用日数)で算定
- ※ 平成30年4月1日から新たに創設される障害児支援サービス

[P48]

人数置換

3 福祉施設から一般就労への移行及び就労継続支援事業の工賃

- (1) 福祉施設から一般就労への移行推進に係る指標
- ③ 福祉施設から公共職業安定所への誘導

	28 年度	32 年度
福祉施設から公共職業安定所への誘導者数 (人)	調査中	調査中

④ 福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導

 福祉施設から障害者就業・生活支援センターへ	28 年度	32 年度
個性心臓がら障害有別系・生活又振せンダーへの誘導者数(人)	<u>調査中</u>	調査中

⑤ 公共職業安定所における福祉施設利用者の支援

福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援	28 年度	32 年度
を受け就職する者の数(人)	調査中	調査中

(2) 就労継続支援 (B型) 事業所における目標工賃

県内の就労継続支援(B型)事業における平均工賃は着実に向上しています。 県では事業所を対象とした工賃に係る調査結果に基づき、次のとおり県内事業所 の平均工賃の向上を目指します。

(上段:月額・下段:時間単価)

38 人

	28 年度	32 年度
就労継続支援(B型)事業の工賃	13, 369 円 (160. 2 円)	<u>調査中</u> 円 (<u>調査中</u> 円)

※ 平成32年度の目標工賃は、各事業所の見込額の積み上げによるもので、今後各事業所の経営状 況に伴い見直しすることがあります。

・市町村の見込み見直しに伴う修正

変更理由

- ・成果目標である「福祉施設から一般 就労への移行する者を平成28年度 実績の1.5倍以上|を踏まえ設定
- ・成果目標である「福祉施設から一般 就労への移行する者を平成28年度 実績の1.5倍以上」を踏まえ設定
- ・成果目標である「福祉施設から一般 就労への移行する者を平成28年度 実績の1.5倍以上 や、本県の障 害者の就職状況(就職率約6割)を 踏まえ設定

・各事業所の見込額を踏まえ設定

V 良質で健全な指定障害福祉サービス事業者等による支援体制の整備と人材の育成 【P52~54】

3 サービス提供に係る人材の養成及び資質向上

② 相談支援従事者養成研修事業

相談支援事業を円滑に実施するため、相談支援事業従事者に対して実施する研修を実施します。 市町村の相談支援担当者及び指定相談支援事業所等で相談支援事業に従事する者等を対象としま す。

7.0							
事業名		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
争未有		(実績)	(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
相談支援従事者 <u>初任者</u>	実施箇所数	1	1	1	1	1	1
研修事業	受講者数 (累計)	1, 553	1, 654	1, 778	1, 878	1, 978	2, 078
相談支援従事者現任研	<u>実施箇所数</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
修事業	受講者数	<u>68</u>	<u>79</u>	<u>84</u>	<u>85</u>	<u>85</u>	<u>85</u>
相談支援従事者専門コ	<u>実施箇所数</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
一ス別研修事業	受講者数	<u>51</u>	<u>27</u>	<u>37</u>	<u>50</u>	<u>50</u>	<u>50</u>

VI 地域生活支援事業等 【P58~67】

2 県が実施する地域生活支援事業等

(9)地域生活支援促進事業

① 発達障害支援体制整備事業

発達障害児(者)に対して、県発達障害者支援センターを中心として乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援体制の整備を図ります。

791 St C + 2 H 2 T 2 + 1		英した人族作品や虚伽と四ヶち万。					
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
発達障害支援体制 整備事業		(実績)	(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
	研修会等 実施回数	<u>15</u>	<u>13</u>	<u>12</u>	<u>12</u>	<u>12</u>	<u>12</u>

第2回協議会(12/21)時 素案

V 良質で健全な指定障害福祉サービス事業者等による支援体制の整備と人材の育成 【P52~54】

3 サービス提供に係る人材の養成及び資質向上

② 相談支援従事者養成研修事業

相談支援事業を円滑に実施するため、相談支援事業従事者に対して実施する研修を実施します。市町村の相談支援担当者及び指定相談支援事業所等で相談支援事業に従事する者等を対象とします。

事業名		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
		(実績)	(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
相談支援従事者 <u>養成</u> 研 修事業	実施箇所数	1	1	1	1	1	1
	受講者数 (累計)	1, 553	1, 654	1, 778	1, 878	1, 978	2, 078

事業内容を踏まえ 整理

変更理由

VI 地域生活支援事業等

[P58~67]

2 県が実施する地域生活支援事業等

(9) 地域生活支援促進事業

① 発達障害支援体制整備事業

発達障害児(者)に対して、県発達障害者支援センターを中心として乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援体制の整備を図ります。

発達障害支援体制 整備事業		27 年度 (実績)	28 年度 (実績)	29 年度 (見込)	30 年度 (見込)	31 年度 (見込)	32 年度 (見込)
	相談支援件数	<u>1, 092</u>	<u>595</u>	<u>600</u>	<u>600</u>	<u>600</u>	<u>600</u>

・事業内容を踏まえ 整理

から口は一番人 / O / 4 O 〉 古中	佐っ口小学人 /4 0 /0 4)叶 ・ 	* * ******
第3回協議会(3/19) 原案	第2回協議会(12/21)時 素案	変更理由
 ▼ 教育行政・雇用行政等における障害者の就労に向けた取組【P69】 3 農業行政における支援(平成30年度実施事業) ○ 農福連携の推進体制強化事業【重点】 農業分野における障害者就労の拡大と持続に向け、求人・求職情報を共有する仕組みづくりと、障害者の働きやすい環境づくりを推進します。 具体的には、農業側の求人と福祉側の求職の情報共有体制を構築します。そのために農業者が求人する時期別・難易度別作業等の情報と福祉事業所の取組意向や就労可能な障害者の情報の収集とデータベース化を行います。 また、障害者の就労環境の向上を図るため、レベルアップ研修会や現地検討会を開催し農業者の障害者に対する接遇能力等の向上と福祉事業所職員の農作業知識等の向上に取り組みます。加えて、県民へ農業と福祉の理解の醸成に向け農福連携促進セミナー等を開催します。 	 ▼ 教育行政・雇用行政等における障害者の就労に向けた取組【P69】 3 農業行政における支援(平成30年度実施事業) ○ 農福連携の推進体制強化事業【重点】 農業分野での障害者就労の拡大・持続のため、農林水産部と健康福祉部が連携し、求人・求職情報を共有する就労支援窓口をJAに設置するなど、民間による自立したマッチング体制を構築します。 	・平成30年度実施事業 を踏まえ修正
4 福祉行政における支援(平成30年度実施事業) 教育・就労等の関係機関との連携を促進させ、事業者が実施する一般就労に向けた取組 とあいまって、1人でも多くの利用者について一般就労に結びつくよう、また、一般就労 に伴う日常生活、社会生活上の必要な支援を実施することで、障害者の一般就労後の職業 生活における自立を図るための環境を整えます。 また、障害者就労継続支援(B型)事業所における工賃の向上を図るための取組を行い、 障害者が住み慣れた地域で自立して生活できる社会の実現を図ります。	4 福祉行政における支援(平成30年度実施事業) 教育・就労等の関係機関との連携を促進させ、事業者が実施する一般就労に向けた取組 とあいまって、1人でも多くの利用者について一般就労に結びつくよう、また、一般就労 に伴う日常生活、社会生活上の必要な支援を実施することで、障害者の一般就労後の職業 生活における自立を図るための環境を整えます。 また、障害者就労継続支援(B型)事業所における工賃の向上を図るための取組を行い、 障害者が住み慣れた地域で自立して生活できる社会の実現を図ります。	
○ 障害者就労施設工賃向上支援事業【重点】	○ 障害者就労施設工賃向上支援事業【重点】 障害者就労継続支援(B型)事業所の工賃向上を進めるため、市町村等関係者による 協議会を県内 6 圏域毎に設置し、意見交換を行い、効率的な販売促進を目指します。 また、低工賃の事業所に対して実地による指導を行い、課題の把握、意識の醸成を図 ります。	・平成30年度実施事業を踏まえ修正